

鉄道事業者共同でPR「暴力行為防止ポスター『藤岡弘、が諭(さと)す。手が出たのは、酔っていたから?編』」を12月6日(月)から各事業者の駅構内、列車内に掲出します!

一般社団法人 日本民営鉄道協会	福岡市交通局
北海道旅客鉄道株式会社	埼玉新都市交通株式会社
東日本旅客鉄道株式会社	北総鉄道株式会社
東海旅客鉄道株式会社	東京モノレール株式会社
西日本旅客鉄道株式会社	株式会社ゆりかもめ
四国旅客鉄道株式会社	首都圏新都市鉄道株式会社
九州旅客鉄道株式会社	多摩都市モノレール株式会社
札幌市交通局	東京臨海高速鉄道株式会社
東京都交通局	株式会社横浜シーサイドライン
横浜市交通局	愛知環状鉄道株式会社
名古屋市交通局	大阪市高速電気軌道株式会社

日本民営鉄道協会、JR北海道、JR東日本、JR東海、JR西日本、JR四国、JR九州、札幌市交通局、東京都交通局、横浜市交通局、名古屋市交通局、福岡市交通局、ニューシャトル、北総鉄道、東京モノレール、ゆりかもめ、首都圏新都市鉄道、多摩都市モノレール、東京臨海高速鉄道、横浜シーサイドライン、愛知環状鉄道、Osaka Metroでは、この度、共同で「暴力行為防止ポスター『藤岡弘、が諭す。手が出たのは、酔っていたから?編』」を制作し、2021年12月6日(月)から、各社の駅構内、列車内に掲出いたします。

この取組みは、駅や列車内における駅係員や乗務員等の鉄道係員への暴力行為や、お客さま同士のトラブルによる暴力行為に対し、各鉄道事業者が連携して、防止を呼びかけるものです。暴力行為件数の減少を図り、お客さまに、より安全に、安心して鉄道をご利用いただける環境を実現していくことを目的としております。

なお、ポスターの制作にあたっては、警察庁および国土交通省からの後援を受けております。

記

1. タイトル 「藤岡弘、が諭す。手が出たのは、酔っていたから?編」
2. 掲出期間 2021年12月6日(月)から2022年2月5日(土)までの2か月間
3. ポスターで訴求するポイント
ポスターの掲出期間が飲酒の増える年末年始期であることから、飲酒に起因する暴力行為を、藤岡弘、さんが鉄道係員の格好で諭すデザインとしました。「格好いい」を表現し続ける藤岡弘、さんが諭すことで、暴力行為は、「酔っていたから」では済まされない、「格好悪い」行為であるということを、直感的に訴えかけています。昨年度の飲酒に起因する暴力行為の件数を記載し、新型コロナウイルス感染症禍においても酔客の暴力行為は依然として問題であることを改めて周知しています。
4. 事業者数 90社局
(日本民営鉄道協会加盟会社・JR6社・札幌市交通局・埼玉新都市交通・北総鉄道・東京都交通局・横浜市交通局・名古屋市交通局・福岡市交通局・東京モノレール・ゆりかもめ・首都圏新都市鉄道・多摩都市モノレール・東京臨海高速鉄道・横浜シーサイドライン・愛知環状鉄道・Osaka Metro)
5. 掲出枚数 駅構内 約5,500枚・列車内 約55,000枚 + デジタルサイネージ等

以上

【ポスターイメージ】

駅構内用



他のお客さま、駅係員・乗務員への
暴力行為は、おやめください。

2020年度の鉄道係員に対する
暴力件数は、**377件**。
うち**217件**が**強盗・強ひ誘略**で発生。

STOP 暴力 暴力は犯罪です。/ ASSAULTING IS A CRIME.
乗客：車内での暴力行為には、**乗客の迷惑防止法**が適用され、15年以下の懲役等の罰金や拘禁せられる場合があります。(刑法第204条、乗客第4号)
乗客：車内での暴力行為には、**乗客の迷惑防止法**が適用され、15年以下の懲役等の罰金や拘禁せられる場合があります。(刑法第204条、乗客第4号)
乗客：車内での暴力行為には、**乗客の迷惑防止法**が適用され、15年以下の懲役等の罰金や拘禁せられる場合があります。(刑法第204条、乗客第4号)

列車内用



他のお客さま、駅係員・乗務員への**暴力行為は、おやめください。**

STOP 暴力 暴力は犯罪です。/ ASSAULTING IS A CRIME.
乗客：車内での暴力行為には、**乗客の迷惑防止法**が適用され、15年以下の懲役等の罰金や拘禁せられる場合があります。(刑法第204条、乗客第4号)
乗客：車内での暴力行為には、**乗客の迷惑防止法**が適用され、15年以下の懲役等の罰金や拘禁せられる場合があります。(刑法第204条、乗客第4号)
乗客：車内での暴力行為には、**乗客の迷惑防止法**が適用され、15年以下の懲役等の罰金や拘禁せられる場合があります。(刑法第204条、乗客第4号)